

札幌市立大学助産学専攻科における3つの方針（3ポリシー）

札幌市立大学助産学専攻科における教育理念のもと、以下のとおり「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」及び「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」の3つの方針を定めています。

アドミッション・ポリシー

本専攻科は、看護学を基盤に、助産に関する幅広く高度な知識と正確な技術を育み、地域社会における母子保健の向上に貢献できる人間性豊かな助産師の育成を目的としています。

これらの目的を達成するために、本専攻科が求める学生像は次のとおりです。

【助産学専攻科が求める学生像】

- 1 「生命の誕生」に、責任を持って真摯に向き合える誠実で優しい人
- 2 看護学を基盤に、倫理観を持ち、主体的に「助産学」を積み重ねることができる人
- 3 広い視野で現代社会をとらえ、母子保健を取り巻くさまざまな課題の解決を追究できる人

カリキュラム・ポリシー

助産学専攻科は、本学の理念を基盤に「助産に関する幅広く高度な知識と正確な技術を有する助産師」、「地域社会における母子保健の向上に貢献できる助産師」及び「人間性豊かな助産師」を育成するために、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成します。

- 1 授業科目は「基礎助産学」、「実践助産学」及び「統合助産学」の3つから構成する
- 2 「基礎助産学」は、助産の意義や助産師の責任・役割に関する知識、母子の健康支援に向けた助産診断技術を体系的に学修できるように、6つの授業科目を配置する
- 3 「実践助産学」は、幅広く助産師活動に必要な地域や施設における多様な母子への助産支援及び助産管理を、講義・演習・実習を通して学修できるように、9つの授業科目を配置する
- 4 「統合助産学」は、各種事例を多角的・研究的視点で分析し、助産実践に応用する能力及び研究論文を作成する能力の育成に向け、2つの授業科目を配置する

ディプロマ・ポリシー

本学の教育理念・教育目的に基づくカリキュラムを履修し、修了に必要な単位を修め、以下の能力を備えた学生に、修了を認定し修了証書を授与します。

- 1 助産に関する幅広い高度な知識を修得し、助産実践に活用できる
- 2 助産に特有な各種技術を修得し、助産実践に活用できる
- 3 助産師としての倫理的判断ができる
- 4 母子保健の現状を視野に入れ、その課題発見および解決に貢献できる
- 5 専門職として自己の課題を常に認識し、自己研鑽が継続できる

《目 次》

I	札幌市立大学の教育研究上の理念・特長・目的	1
II	助産学専攻科の教育課程	2
III	学事暦	6
IV	授業科目及び単位数	8
V	自己評価	10

I 札幌市立大学の教育研究上の理念・特長・目的

《 理 念 》

●人間重視を根幹とした人材の育成

デザイン学及び看護学は、人間を対象とした学問領域であり、「人間重視」を基本とし、安全で快適な暮らしを創造できる職業人を育成する。

●地域社会への積極的な貢献

「市民に開かれた大学」、「市民の力になる大学」、「市民が誇れる大学」の3つの視点を掲げ地域貢献という使命を果たす。

《 特 長 》

●デザインと看護の連携

デザイン学部と看護学部が連携・共同して、保健・医療・福祉分野を対象とする課題を共同研究する。

●幅広いネットワーク

市民、産業界、公的機関などと連携することにより、地域課題に対応した教育を行う。

《 目 的 》

●学術研究の高度化に対応した職業人の育成

デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を基本とし、デザイン分野では幅広いデザイン能力を持った職業人を、看護分野では医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し他職種と連携できる職業人を育成する。

●まちづくり全体により大きな価値を生み出す

「知と創造の拠点」の形成

産業や芸術・文化の振興、都市機能・都市景観の向上などへ貢献するとともに、市民の健康の保持増進への貢献を果たす。

札幌市の行政施策との緊密な連携によって、地域課題の解決に積極的に取り組む。

II 助産学専攻科の教育課程

1 助産学専攻科の特色

本専攻科では、学士課程4年間において培った自己研鑽力が発揮できる教育課程をその特徴としています。その一つとして選択科目は設定していません。これは学生個々に助産学に広く関連した課題を発見し、自ら学びを深める機会を創るためです。加えて、この学びの更なる発展に向け助産学課題研究を行ないます。

また、一年間の学修では助産師に必要な基本的知識・技術を土台に、各種事例に対応できるよう高度な知識・技術を、熟練した助産師と専門医のもとで学修します。この学修では看護師資格が大いに役立ちます。

さらに、本学看護学部で既に取り組んでいる客観的臨床能力試験 (Objective Structured Clinical Examination、略称：OSCE)を助産学にも採用し、助産師活動に特有な各種助産技術能力の正確な修得を目指します。

6月(助産学実習開始前)と2月(修了前)には、助産師に必要な知識と技術に関する到達度の確認を行ない、一年間の学修を統合する機会を設けています。

2 教育目的

本専攻科の教育目的は、看護学を基盤に、助産に関する幅広く高度な知識と正確な技術を育み、地域社会における母子保健の向上に貢献できる人間性豊かな助産師の育成です。

これは、札幌市立大学の理念である「人間重視を根幹とした人材の育成」と「地域社会への積極的な貢献」を基盤としています。

なお、この教育目的の達成に向け、授業科目は①基礎助産学(6科目：10単位)、②実践助産学(9科目：16単位)*、③統合助産学(2科目：4単位)の、計17科目(30単位)で構成しています。

* 実践助産学「助産学実習」では、保健師助産師看護師学校養成所規則「実習中、分べんの取扱いについては、助産師又は医師の監督の下に学生一人につき十回程度行わせること」に基づく実習を行ないます。

3 学習目標

1) 一般目標：学習終了時に期待される成果

- 1) 助産師に必要な基本的かつ高度な知識を理解する。
- 2) 助産師に必要な基本的かつ正確な助産技術を身につける。
- 3) 助産師に必要な知識と技術を統合し、助産ケアを実施する。

(1) 学内演習において：各種シミュレーションを用いて、助産ケアを実施する。

(2) 臨地実習において：助言を受けながら、助産ケアを実施する。

2) 行動目標：一般目標を達成するために身に付けておくべき実践的能力

- ・「助産師の卒業時の到達目標と到達度(案)」参照

4 資格の取得

本専攻科の修了により、「助産師国家試験の受験資格」および「受胎調節実地指導員の資格」が取得できます。

この受胎調節実地指導員は、母体保護法第15条（受胎調節の実地指導）に定めのある制度です。受胎調節の実地指導を行うことのできる助産師・保健師・看護師のいずれかの有資格者をいい、国家資格です。この資格取得には、厚生労働大臣の定める基準に従って、都道府県知事の認定する講習を修了することが必要です。本専攻科の教育課程を修了した時点で、「認定講習修了証明書」を交付します。

助産師の卒業時の到達目標と到達度(案)

■卒業時の到達度レベル

I:少しの助言で自立してできる II:指導のもとでできる III:学内演習で実施できる IV:知識としてわかる

助産師の卒業時の到達目標			到達度	助産学総論	周産期医学論	乳幼児支援論	妊娠診断技術学	分娩期診断技術学	産褥期診断技術学	フェイールド演習	周産期ハイリスク援助論	助産学実習	地域母子保健論	助産管理論	助産学演習	助産学課題研究				
1 母子の命の尊重		1 母体の意味を理解しとその保護	II																	
		2 子供あるいは胎児の権利の擁護	II																	
		3 両者に関わる倫理的課題な対応	II																	
2 妊娠期の診断とケア	A 妊婦と家族の健康状態に関する診断とケア	4 時期に応じた妊娠の診断方法の選択	I																	
		5 妊娠時期の診断(現在の妊娠週数)	I																	
		6 妊娠経過の診断	I																	
		7 妊婦の心理・社会的側面の診断	I																	
		8 安定した妊娠生活の維持に関する診断	I																	
		9 妊婦の意思決定や嗜好を考慮した日常生活上のケア	I																	
		10 妊婦や家族への出産準備・親準備の支援	I																	
		11 現在の妊娠経過から分べん・産じよくの予測と支援	I																	
		12 流早産・胎内死亡など心理的危機に直面した妊産婦と家族のケア	II																	
		B 出生前診断に関する支援	13 最新の科学的根拠に基づいた情報を妊婦や家族に提示	II																
			14 出生前診断を考える妊婦の意思決定過程への支援	III																
		3 分べん期の診断とケア	C 正常分べん	15 分べん開始の診断	I															
				16 分べんの進行状態の診断	I															
				17 産婦と胎児の健康状態の診断	I															
18 分べん進行に伴う産婦と家族のケア	I																			
19 経陰分べんの介助	I																			
20 出生直後の母子接触・早期授乳の支援	I																			
21 産婦の分べん想起と出産体験理解への支援	II																			
22 分べん進行に伴う異常発生への予測と予防的行動	I																			
D 異常状態	23 異常発生時の観察と判断及び行動			II																
	24 異常発生時の判断と必要な介入																			
	(1)骨盤出口部拡大体位			I																
	(2)会陰切開及び裂傷に伴う縫合(局所麻酔を含む)			III																
	(3)新生児の蘇生			III																
	(4)正常範囲を超える出血への処置			III																
	(5)子痲発作時の処置	IV																		
	(6)緊急時の骨盤位分べん介助	IV																		
(7)急速遂焼術の介助	IV																			
(8)帝王切開前後のケア	II																			
25 児の異常に対する産婦、家族への支援	IV																			
26 異常状態と他施設搬送の必要性の判断	IV																			
4 産じよく期の診断とケア	E じよく婦の診断とケア	27 産じよく経過に伴う身体的回復の診断	I																	
		28 じよく婦の心理・社会的側面の診断	I																	
		29 産後うつ症状の早期発見と支援	II																	
		30 じよく婦のセルフケア能力を高める支援	I																	
		31 じよく婦の育児に必要な基本的知識と技術支援	I																	
		32 新生児と母親、父親、家族のアタッチメント形成の支援	I																	
		33 産じよく復古が阻害されるか否かの予測と予防的ケア	I																	
		34 生後1か月までの母子の健康状態の予測	I																	
		35 生後1か月間の母子の健康診査	I																	
		36 1か月健康診査の結果に基づいて母子と家族の支援とフォローアップ	II																	
		37 母乳育児に関する母親に必要な知識の提供	I																	
		38 母乳育児に関する適切な授乳技術、乳房ケア	II																	
		39 母乳育児を行えない/行わない母親への支援	I																	
		40 母子愛着形成の障害、児の虐待ハイリスク要因の早期発見と支援	III																	
F 新生児の診断とケア	41 出生後24時間までの新生児の診断とケア	I																		
	42 生後1か月までの新生児の診断とケア	I																		
G ハイリスク母子のケア	43 両親の心理的危機への支援	II																		
	44 両親のアタッチメント形成に向けた支援	I																		
	45 NICUにおける新生児と両親への支援	IV																		
	46 次回妊娠計画への対応と支援	II																		
5 出産・育児期の家族ケア	47 出生児を迎えた生活環境や生活背景をアセスメントする	I																		
	48 家族メンバー全体の健康状態と発達課題のアセスメント	I																		
	49 新しい家族システムの成立とその変化のアセスメント	II																		
	50 家族間の人間関係のアセスメントと支援	II																		
	51 地域社会の資源や機関を活用できる支援	II																		
6 地域母子保健におけるケア	52 保健・医療・福祉関係者との連携	II																		
	53 地域の特性と母子保健事業のアセスメント	II																		
	54 消費者グループのネットワークへの参加とグループ支援	IV																		
	55 災害時の母子への支援	IV																		
	7 助産業務管理	H 法的規定	56 保健師助産師看護師法等に基づく助産師の業務管理	IV																
57 周産期医療システムの運用と地域連携			IV																	
58 場に応じた助産業務管理の実践																				
8 ライフステージ各期の性と生殖のケア(マタニティステージを除く)	I 周産期医療システムと助産	(1)病院における助産業務管理	IV																	
		(2)診療所における助産業務管理	IV																	
		(3)助産所における助産業務管理	IV																	
		J 思春期の男女への支援	59 思春期のセクシュアリティ発達への支援	III																
			60 妊娠可能性のあるケースへの対応と支援	IV																
			61 二次性徴の早・遅発ケースへの対応と支援	IV																
			62 月経障害の緩和と生活支援	III																
		K 女性とパートナーに対する支援	63 性感染症予防とDV予防の啓発	IV																
			64 家族的支援と教育関係者及び専門職との連携支援	IV																
			65 家族計画(受胎調節法を含む)に関する選択・実施の支援	I																
			66 健康的な性と生殖への発達支援と自己決定の尊重	IV																
			67 DV(性暴力等)による予防と被害相談者への対応、支援	IV																
			68 性感染症罹患のアセスメント・支援及び予防に関する啓発活動、他機関との連携	IV																
			69 生活自立困難なケースへの妊娠・出産・育児に関する資源情報の提供と支援	IV																
L 不妊の悩みを持つ女性と家族に対する支援	70 不妊治療を受けている対象の理解と自己決定への支援	IV																		
	71 不妊検査・治療等の情報提供と資源活用の支援	IV																		
	72 家族を含めた支援と他機関との連携	IV																		
	73 健康的なセクシュアリティ維持に関する支援と啓発	III																		
M 中高年女性に対する支援	74 中高年の生殖系に関する健康障害の予防と日常生活上の支援	IV																		
	75 加齢に伴う生殖系の健康管理とQOLへの支援	IV																		
	76 助産師としてのアイデンティティの形成	I																		

出典:厚生労働省「看護教育の内容と方法に関する検討会 第一次報告」平成22年11月10日

Ⅲ 学事暦

週数	月	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	全学・看護学部の行事等
1	4月	1	2 入学式・後援会総会	3 ガイダンス	4	5	6	7	
2		8 健康診断	9	10	11	12	13	14	
3		15	16	17	18	19	20	21	
4		22	23	24	25	26	27	28	
5		29 昭和の日	30 休日	1 休日(天皇即位)	2 休日	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	
6	5月	6 振替休日	7	8	9	10	11	12	
7		13	14	15	16	17	18	19	
8		20	21	22	23	24	25	26	基礎看護学臨地実習Ⅱ(5/20~31)
9		27	28	29	30	31	1	2	
10	6月	3	4	5	6	7	8	9	
11		10	11	12	13	14	15 専攻科説明会 オープンキャンパス	16	
12		17	18 定期試験(OSCE)	19 定期試験	20 定期試験	21	22	23	
13		24 助産学実習	25	26	27	28	29	30	
14	7月	1	2	3	4	5	6	7	
15		8	9	10	11	12	13	14	
16		15 海の日	16	17	18	19	20	21	D編入学・博士前期課程入試(7/20)
17		22	23	24	25	26	27	28	
18		29	30	31	1	2 夏季休業開始	3	4	定期試験(8/2~9)
19	8月	5	6	7	8	9	10	11 山の日	
20		12 振替休日	13	14	15	16	17	18	追試験(8/15~16)
21		19	20	21	22	23	24	25	
22		26	27 夏季休業終了	28 ガイダンス 追・再試験 スキルアップ週間	29 追・再試験 スキルアップ週間	30 追・再試験 スキルアップ週間	31	1	
23	9月	2 助産学実習	3	4	5	6	7 専攻科入試 N編入学入試	8	再試験(9/6~10)
24		9	10	11	12	13	14	15	
25		16 敬老の日	17	18	19	20	21 オープンキャンパス、 (芸森C) 大学祭	22 (芸森C) 大学祭	
26		23 秋分の日 (桑園C) 大学祭	24	25	26	27	28 D・N 博士前期課程入試	29	9月卒業・修了式(9/25) 後期ガイダンス(9/20、9/27)
27		30	1	2	3	4	5	6	
28	10月	7	8	9	10	11	12	13	
29		14 体育の日	15	16	17	18	19	20	基礎看護学臨地実習Ⅰ(10/15~18)
30		21	22 休日(即位礼正殿の儀)	23	24	25	26	27	
31		28	29	30	31	1	2	3 文化の日	成人看護学臨地実習Ⅰ(10/28~11/15)
32	11月	4 振替休日	5	6	7	8	9	10	
33		11	12	13	14	15	16	17	
34		18	19	20	21	22	23 勤労感謝の日 学部特別選抜入試	24	母性看護学臨地実習(11/18~12/13)
35		25	26	27	28	29	30	1	
36	12月	2	3	4	5	6	7	8	
37		9	10	11	12	13	14	15	
38		16 冬季休業開始	17	18	19	20	21	22	
39		23	24	25	26	27	28	29	
40		30	31	1 元旦	2	3 冬季休業終了	4	5	
41	1月	6	7	8	9	10	11	12	
42		13 成人の日	14	15	16	17 助産学課題研究発表会	18 (センター試験)	19 (センター試験)	
43		20 助産学実習(再・補充)	21	22	23	24	25	26	母性看護学臨地実習(1/20~31)
44		27	28	29	30	31	1	2	
45	2月	3 修了試験(筆記)	4 修了試験(OSCE)	5	6	7	8 N 博士後期課程入試	9	
46		10	11 建国記念日	12	13 国家試験(仮)	14	15	16	定期試験(2/10~18)
47		17 スキルアップ週間	18 施設見学	19 スキルアップ週間	20 スキルアップ週間	21 スキルアップ週間	22	23 天皇誕生日	追試験(2/20~21)
48		24 振替休日	25 学部一般前期・D 留学生入試	26	27 修了判定会議	28	29 D 博士後期課程入試	1	
49	3月	2	3	4	5	6	7	8	再試験(3/2~4)
50		9	10	11	12	13	14	15	D 学部一般後期入試(3/12)
51		16	17	18	19 修了式	20 春分の日	21	22	
52		23	24	25	26	27	28	29	
53		30	31						

IV 授業科目及び単位数

区分	科目 ナンバリング	授業科目の名称	授業形態	単位数 (全科目：必修)
基礎 助産学	M1A601	助産学総論	講義	2
	M1A602	周産期医学論	講義	2
	M1A603	乳幼児支援論	講義	2
	M1A604	妊娠期助産診断・技術学	演習	1
	M1A605	分娩期助産診断・技術学	演習	2
	M1A606	産褥期助産診断・技術学	演習	1
実践 助産学	M1A621	助産学フィールド演習	演習	1
	M1A622	周産期ハイリスク援助論	演習	1
	M1A623	地域母子保健論	講義	1
	M1A624	助産管理論	講義	1
	M1A625	助産学実習Ⅰ	実習	3
	M1A626	助産学実習Ⅱ	実習	3
	M1A627	助産学実習Ⅲ	実習	3
	M1A628	助産学実習Ⅳ	実習	2
	M1A629	助産学実習Ⅴ	実習	1
助産学 統合	M1A641	助産学演習	演習	2
	M1A642	助産学課題研究	演習	2
合計				30

V 自己評価

助産師の卒業時の到達目標と到達度(案)

■卒業時の到達度レベル

I: 少しの助言で自立してできる II: 指導のもとでできる III: 学内演習で実施できる IV: 知識としてわかる

4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
------	------	--------	------

助産師の卒業時の到達目標								
大項目	中項目	小項目	到達度	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
1 母子の命の尊重		1 母体の意味を理解しとその保護	II					
		2 子供あるいは胎児の権利の擁護	II					
		3 両者に関わる倫理的課題な対応	II					
2 妊娠期の診断とケア	A 妊婦と家族の健康状態に関する診断とケア	4 時期に応じた妊娠の診断方法の選択	I					
		5 妊娠時期の診断(現在の妊娠週数)	I					
		6 妊娠経過の診断	I					
		7 妊婦の心理・社会的側面の診断	I					
		8 安定した妊娠生活の維持に関する診断	I					
		9 妊婦の意思決定や嗜好を考慮した日常生活上のケア	I					
		10 妊婦や家族への出産準備・親準備の支援	I					
		11 現在の妊娠経過から分べん・産じよくの予測と支援	I					
		12 流早産・胎内死亡など心理的危機に直面した妊産婦と家族のケア	II					
		B 出生前診断に関わる支援	13 最新の科学的根拠に基づいた情報を妊婦や家族に提示	II				
			14 出生前診断を考える妊婦の意思決定過程への支援	III				
		3 分べん期の診断とケア	C 正常分べん	15 分べん開始の診断	I			
16 分べんの進行状態の診断	I							
17 産婦と胎児の健康状態の診断	I							
18 分べん進行に伴う産婦と家族のケア	I							
19 経腔分べんの介助	I							
20 出生直後の母子接触・早期授乳の支援	I							
21 産婦の分べん想起と産体験理解への支援	II							
22 分べん進行に伴う異常発生の予測と予防的行動	I							
D 異常状態	23 異常発生時の観察と判断及び行動			II				
	24 異常発生時の判断と必要な介入							
	(1)骨盤出口部拡大体位			I				
	(2)会陰切開及び裂傷に伴う縫合(局所麻酔を含む)	III						
	(3)新生児の蘇生	III						
	(4)正常範囲を超える出血への処置	III						
	(5)子癇発作時の処置	IV						
	(6)緊急時の骨盤位分べん介助	IV						
	(7)急速遂焼術の介助	II						
(8)帝王切開前後のケア	II							
25 児の異常に対する産婦、家族への支援	IV							
26 異常状態と他施設搬送の必要性の判断	IV							
4 産じよく期の診断とケア	E じよく婦の診断とケア	27 産じよく経過に伴う身体的回復の診断	I					
		28 じよく婦の心理・社会的側面の診断	I					
		29 産後うつ症状の早期発見と支援	II					
		30 じよく婦のセルフケア能力を高める支援	I					
		31 じよく婦の育児に必要な基本的知識と技術支援	I					
		32 新生児と母親、父親、家族のアタッチメント形成の支援	I					
		33 産じよく復古が阻害されるか否かの予測と予防的ケア	I					
		34 生後1か月までの母子の健康状態の予測	I					
		35 生後1か月間の母子の健康診査	I					
		36 1か月健康診査の結果に基づいて母子と家族の支援とフォローアップ	II					
		37 母乳育児に関する母親に必要な知識の提供	I					
		38 母乳育児に関する適切な授乳技術、乳房ケア	II					
		39 母乳育児を行えない/行わない母親への支援	I					
		40 母子愛着形成の障害、児の虐待ハイスク要因の早期発見と支援	III					
		F 新生児の診断とケア	41 出生後24時間までの新生児の診断とケア	I				
			42 生後1か月までの新生児の診断とケア	I				
G ハイスク母子のケア	43 両親の心理的危機への支援	II						
	44 両親のアタッチメント形成に向けた支援	I						
	45 NICUにおける新生児と両親への支援	IV						
	46 次回妊娠計画への対応と支援	II						
5 出産・育児期の家族ケア	47 出生児を迎えた生活環境や生活背景をアセスメントする	I						
	48 家族メンバー全体の健康状態と発達課題のアセスメント	I						
	49 新しい家族システムの成立とその変化のアセスメント	II						
	50 家族間の人間関係のアセスメントと支援	II						
	51 地域社会の資源や機関を活用できる支援	II						
6 地域母子保健におけるケア	52 保健・医療・福祉関係者との連携	II						
	53 地域の特性と母子保健事業のアセスメント	II						
	54 消費者グループのネットワークへの参加とグループ支援	IV						
	55 災害時の母子への支援	IV						
7 助産業務管理	H 法的規定	56 保健師助産師看護師法等に基づく助産師の業務管理	IV					
		57 周産期医療システムの運用と地域連携	IV					
		58 場に応じた助産業務管理の実践	IV					
8 ライフステージ各期の性と生殖のケア(マタニティステージを除く)	I 周産期医療システムと助産	(1)病院における助産業務管理	IV					
		(2)診療所における助産業務管理	IV					
		(3)助産所における助産業務管理	IV					
	J 思春期の男女への支援	59 思春期のセクシュアリティ発達への支援	III					
		60 妊娠可能性のあるケースへの対応と支援	IV					
		61 二次性徴の早・遅発ケースへの対応と支援	IV					
		62 月経障害の緩和と生活支援	III					
		63 性感染症予防とDV予防の啓発	IV					
		64 家族的支援と教育関係者及び専門職との連携支援	IV					
		65 家族計画(受胎調節法を含む)に関する選択・実施の支援	I					
K 女性とパートナーに対する支援	66 健康的な性と生殖への発達支援と自己決定の尊重	IV						
	67 DV(性暴力等)による予防と被害相談者への対応、支援	IV						
	68 性感染症罹患のアセスメント・支援及び予防に関する啓発活動、他機関との連携	IV						
	69 生活自立困難なケースへの妊娠・出産・育児に関する資源情報の提供と支援	IV						
L 不妊の悩みを持つ女性と家族に対する支援	70 不妊治療を受けている対象の理解と自己決定への支援	IV						
	71 不妊検査・治療等の情報提供と資源活用の支援	IV						
	72 家族を含めた支援と他機関との連携	IV						
M 中高年女性に対する支援	73 健康的なセクシュアリティ維持に関する支援と啓発	III						
	74 中高年の生殖器系に関する健康障害の予防と日常生活上の支援	IV						
	75 加齢に伴う生殖器系の健康管理とQOLへの支援	IV						
9 助産師としてのアイデンティティの形成		76 助産師としてのアイデンティティの形成	I					